

保険かわら版 医科

在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料

Q1: 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料を算定する患者に対して、以下の点数は併算定できるか。

- ①特定疾患療養管理料
- ②生活習慣病管理料

A1: ①算定できない。

②算定できる。

Q2: 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料について、月1回受診で毎月算定していた患者が、先月受診がなく、今月受診となった。先月分と併せて、今月は管理料を2回算定できるか。

A2: 管理料は月1回とされており、受診がない月の分を併せて2回算定することはできない。ただし、在宅持続陽圧呼吸療法用治療器加算と在宅持続陽圧呼吸療法材料加算は、当月分と前月分として、それぞれ2回算定できる。なお、今回のケースでは、当月分(コード:820100122)、前月分(コード:820100125)のコメントの記載も必要となる。

Q3: 在宅持続陽圧呼吸療法用治療器加算と同材料加算は、「3月に3回に限り算定できる」とされているが、9月に7月分・8月分・9月分として加算を3回算定し、10月に当月分の加算を算定した場合、「3月で4回」の算定と判断され、返戻・査定の対象となるか。

A3: 9月診療分のレセプトで、適切にコメントがされていれば返戻・査定の対象とはならない。1月に2回分又は3回分の加算を算定する場合は、当月分に加え、いずれの月の分を算定したかわかるようコメント(コードあり)が必要であり、加算を3回算定した9月診療分のレセプトで、「当月分」、「前月分」、「前々月分」のコメントがされていれば問題ない。ただし、誤って9月レセプトで「翌月分」や「翌々月分」のコメントを選択してしまった場合、10月分の加算が重複と判断され返戻・査定の対象となる可能性があるため、請求の際はコメントが適切かどうか確認されたい。コメントコードについては、『保険診療の手引』P.698等を参照されたい。

子ども医療費 木祖村が自己負担金0円

9月25日、長野県は子ども医療費の現物給付制度一覧を更新、10月1日から、木祖村が福祉医療費の1レセプトあたりの自己負担上限額を

300円から0円としたことがわかった。この結果、長野県では50市町村で自己負担金0円、17市町村で500円、10市町村で300円となった。自己負担金が依然として500円という自治体は佐久地域、諏訪地域に多くみられる。

理事会便り 9/30理事会の決定事項等

Web会議にて開催。19:00～20:30
出席役員:宮沢会長、池上、市川、奥山、林(春)、三田各副会長、金、林(康)、原、布山、降旗、山崎、米田各理事、議長:市川副会長

■協議事項

1. 医療運動課題…保険証復活及び

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分(開設管理者の交代や遡及、移動等を除く)を紹介している。9/1～9/30間は医科2件、歯科3件。(氏名敬称略)

OTC類似薬の保険外しに関する理事会声明について協議、修正・回覧・確認の上、発出することを確認した。◆診療報酬引き上げ署名について全国保険医新聞9月15日号に同封の上実施したことを報告した。◆能登半島地震被災者の医療費免除打ち切りについて、国会議員宛の緊急要請は会長と相談の上、9月19日に内閣総理大臣、厚労大臣、地元選出国會議員宛に送付したことを報告した。また、「令和6年能登半島地震被災者医療費免除、介護サービスの利用料免除の再開を求める署名」について実施することを確認した。◆いのちまもる県民集会について開催地域である北信地域の開業医会員に周知すること、運営分担金について確認した。

2. 定期総会について…開催日は2026

医療機関名称	診療科名	郵便番号	医療機関所在地	電話	開設者・管理者	従事	病床	指定日
南松本形成外科・スキンケアクリニック	形外 美容皮膚科	399-0039	松本市小屋北2丁目24番16号	0263-88-1700	大坪 美穂	1	無	令和7年10月1日
大門ヒルズクリニック	内	380-0832	長野市東後町36番地3	—	医療法人社団 Shinano さわらび 理事長 浅野 有紀・武田 和久	1	無	令和7年10月1日
おおくら歯科クリニック権堂	歯 歯外 小歯	380-0833	長野市大字鶴賀権堂町2201-23 権堂イーストプラザSD 101号室	026-219-1888	倉持 友和	1	無	令和7年10月1日
緑ヶ丘歯科医院	歯 小歯 矯正 歯外	395-0825	飯田市松尾城4131-1	0265-49-0014	原 溪太	1	無	令和7年10月1日
須坂たんぼ歯科クリニック	歯 小歯 歯外 矯正	382-8501	須坂市大字福島386番地1 イオンモール須坂(2階205区画)	026-247-8553	医療法人 新正会 理事長 長井 正彦・富田 美穂子	1	無	令和7年10月1日

※1 診療科名は略記載。 ※2 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。 ※3 従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。 ※4 指定期間は指定日より6年。

歯科用貴金属価格改定 金パラ357円引上げ
10月17日の中医協総会において、2025年12月1日から翌年2月までの金パラなど歯科用貴金属価格の随時改定が決定された。随時改定は、変動幅にかかわらず、平均素材価格に応じて診療報酬改定時以外に6月、9月、12月、3月に見直しを行うもの。今回の素材価格の対象期間は2025年7月か

ら9月で全項目の価格が引き上げられた。金パラ価格については357円引き上げの3,802円とされた。30グラムあたりでは114,060円で、現行の103,350円から10,710円の引き上げとなる。

随時改定を反映した、『歯科点数早見表2025年12月版』が発刊される。歯科開業医会員へは1冊目無料(2冊目以降会員価格700円/定価1,000円)で11月下旬に発送を予定している。

表. 歯科用貴金属価格随時改定

	R7年9月 随時改定	R7年12月 随時改定
2 歯科鑄造用 14カラット金合金 インレー用(JIS適合品)	12,587	13,287
3 歯科鑄造用 14カラット金合金 鉤用(JIS適合品)	11,278	11,978
4 歯科用 14カラット金合金鉤用線(金58.33%以上)	11,373	12,073
5 歯科用 14カラット合金用金ろう(JIS適合品)	11,362	12,062
6 歯科鑄造用金銀パラジウム合金(金12%以上JIS適合品)	3,445	3,802
10 歯科用金銀パラジウム合金ろう(金15%以上JIS適合品)	5,095	5,435
11 歯科鑄造用銀合金 第1種(銀60%以上インジウム5%未満JIS適合品)	187	207
12 歯科鑄造用銀合金 第2種(銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	212	232
13 歯科用銀ろう(JIS適合品)	250	261

○保険医年金

秋の普及でお申し込み頂いた先生方へ

9月～10月にかけて行われました保険医年金の普及キャンペーンでは、多くのお申し込みを頂きありがとうございました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

今回のキャンペーンで頂いたお申し込みは2026年1月1日加入分



です。「月払」については12月26日の口座振替より掛金の引落が開始されます。「一時払」については引落ではなく先生からお振込頂くものとなっております。12月初旬に大樹生命より別途ご案内の通知がありますので、12月18日(木)までに協会指定口座へお振込頂きますようお願い致します。

年3月8日(日)に決定。記念講演の講師は候補者4名より可能な方で調整することとした。

■報告・承認事項

- 8月度理事会の議事要録、8月～9月会務報告、7月度会計報告を承認した。
- 複合機入れ替えについて…現在使用中の複合機が来年5月末でトータルサービス終了となるため、10月からの値上げを考慮し半年前倒しで購入することを承認した。
- 講演会等の案内…事業承継セミ

「保険医年金一時金請求」の年末年始の取扱いについて

本年中の確実な着金を希望される場合は、12月15日(月)までに当協会に書類が届く必要がございますのでご注意ください。なお、税制上の一時所得の発生年度は、生命保険会社の送金手配日での判断となりますので、年明け着金の場合でも生命保険会社の送金手配日が年内の場合は2025年の扱いとなります。税制上の発生年度を2026年扱いとする場合は、その旨ご連絡頂くか、年が明けてからご請求ください。

なお、着金に関するご相談やご不明な点がある場合は長野県保険医協会までお問い合わせ下さい。(Tel.026-226-0086)

ナー(協同組合主催)および国保改善運動交流集会を会員に対し案内することを確認した。

4. 2024年度グループ保険配当金…グループ保険の配当率は31.9399%に確定、11月17日に送金事務手数料等(1,000円)を控除して加入者に送金することを承認した。

長野県保険医協会の会員数

1,303名(医科733名、歯科570名) 10月1日現在